

大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会 計画策定・改定 WG

第 1 回ワーキング会議 議事要旨

日時：令和 6 年 9 月 4 日（水）13:30～15:30

場所：オンライン（ZOOM）

議事：

- （1）災害廃棄物処理計画の重要性について
- （2）本業務の概要及びスケジュールについて
- （3）事前アンケートの結果について
- （4）北海道版ワークシート（第 3 版）の紹介
- （5）災害廃棄物処理計画に必要な内容の説明

【対象とする災害、職員への教育・訓練、組織体制・協力支援体制】

- （6）災害廃棄物処理計画作成（質疑応答を含む）

議事要旨：

- （1）災害廃棄物処理計画の重要性について

災害廃棄物処理計画の重要性について事務局（応用地質）より説明した。

- （2）本業務の概要及びスケジュールについて

業務内容・目的および第 1 回から 4 回までの講習内容について事務局（応用地質）より説明（第 2 回目から簡単な演習問題の実施を予定）した。その他、災害廃棄物処理計画策定自治体の情報ポータルサイトの紹介を行った。

- （3）事前アンケートの結果について

事前アンケート結果について事務局（応用地質）より説明（主な懸念事項や要望について紹介と本WGでの対応）した。

- （4）北海道版ワークシート（第 3 版）の紹介

ワークシートについて事務局（応用地質）より紹介、活用方法を説明した。ワークシートは一部改定版を作成しており、環境省確認後、展開予定である。

- （5）災害廃棄物処理計画に必要な内容の説明

【対象とする災害、職員への教育・訓練、組織体制・協力支援体制】

上記について、参照する資料などに関して事務局（応用地質）より説明した。災害廃棄物オンライン研修アプリについて紹介を行った。また、国環研の災害廃棄物情報プラットフォームの検索システムにおける他自治体の災害廃棄物処理計画記載の紹介を行った。

- （6）災害廃棄物処理計画作成（質疑応答を含む）ワーク作業

対象とする災害、協定、作成手順等について、参加者からの質疑に対応した。詳細は後述する。

【補足】

●事務局（北海道地方環境事務所）：ワークシートを活用し、各市町村で策定していく中で疑問点、不明点が生じた場合は、第 2 回 WG を待たず随時、事務局（応用地質）や環境省へ問い合わせただいて構わないので、少しでも策定を進めていただきたい。

●事務局（応用地質）：水害を対象と想定している自治体から、水害の手引きについて、早期の PDF 提供を希望される自治体を確認⇒自治体 A、自治体 B、自治体 C

【意見交換・ご質問】

1) 対象とする災害に関するもの

●自治体 D：対象とする災害について、地域防災計画と整合を取る計画を立てるということだが、過去の災害履歴のうち、可能性が高いものがよいか規模が大きいものがよいか、選定基準等あるか？過去に被害が発生したものが良いか。

●事務局（応用地質）：地震被害の想定（第 1 回 WG 説明資料 39p）と過去の災害の被害状況を比較し被害が大きいものを選定いただくのがよい。

■対応状況：地域防災計画をご提供いただき、自治体 D で最も被害が大きいとされる「留萌沖の地震」を選定するのはどうか提案した。

●事務局（応用地質）：自治体 E に確認 千島海溝・日本海溝地震の想定被害について、予想と大きく離れているとのことだったが。（第 1 回 WG 説明資料 40p）

●自治体 E：日本海溝・千島海溝の被害想定規模が 2 桁ぐらい違って困っていた。昨年度、本編は変えないで、千島海溝の被害を追記するよう環境事務所から助言いただいた。しかし、改訂作業が進んでいない。

●事務局（応用地質）：今年度、千島海溝と日本海溝の地震による被害想定を別々に検討する。それによると被害規模がそこまで違わないかもしれない。推計結果が出たらご提供する。

●自治体 B：地域防災計画を参照しているが、想定地震は T10 と N2 とをみておけば良いか。

●事務局（応用地質）：この地震を対象として良いが、津波被害の地震については確認して後日回答する。

●事務局（応用地質）：北海道 HP に津波被害想定が掲載されている。後ほど情報提供する。

■対応状況：北海道では、市町村の津波ハザードマップ及び津波避難計画作成の促進等を図ることを目的に、平成 16 年度から平成 22 年度までに、全道沿岸で津波浸水予測図を作成した。しかし、東日本大震災の発生を踏まえ、北海道沿岸の津波予測図の点検・見直しの検

討を行い、日本海沿岸の津波浸水予測図については見直しすることとし、新たな津波浸水想定として、設定、公表されている。地域防災計画に記載している津波（F01、F02F03 連動：平成 25 年度）は見直し後のものであった。

見直し前の平成 21 年度津波被害想定では建物被害棟数を算出されていたが、見直し後の平成 25 年度津波被害想定では建物被害棟数が算出されていなかった。

そのため、F01、F02F03 連動の津波浸水想定区域図のみ添付するか、参考として平成 21 年津波被害想定建物被害棟数を記載するか提案した。

【参考】北海道防災情報 HP：

https://www.constr-depthokkaido.jp/sm/ktk/sim_tsunami/rep/01_souya/rebun/rep0.html

●自治体 B：想定災害は、地震と津波のどちらを記載したら良いか。

●事務局（応用地質）：地震と津波の両方を記載しても良いが、災害廃棄物量の推計は最も被害の大きい災害で実施すると良い。

2) 協定に関するもの

●自治体 D：災害廃棄物処理に関してまだ応援協定を締結していない。今から締結しないといけないか。

●事務局（応用地質）：地域防災計画を確認する。地域防災計画に記載されている自治体間、民間事業者間の協定で活用できるものがあると思う。地域防災計画を確認後連絡することとする。

■対応状況：地域防災計画に記載されている協定をひとまず記載いただきたい。今後、廃棄物処理業者との協定の締結について検討を進めていただきたい。

●事務局（応用地質）→事務局（北海道地方環境事務所）：ワークシート第 3 版資料編に記載されている協定のひな型を使って締結された事例はあるか。

●事務局（北海道地方環境事務所）：事例は把握していない。

●事務局（北海道地方環境事務所）：自治体 D がごみの処理を委託している █████ 内の代表的な廃棄物処理業者と連携するのがよいのではないかと。本業務には「連携強化 WG」もあるので重複して参加する方法もある。

3) 策定の流れに関するもの

●自治体 A：災害廃棄物処理計画策定にあたり下記の順にすすめていくことでよろしいか。

1. 策定素案作成
2. 策定伺い
3. 各部局共有・承認・防災担当へ諮問
4. パブリックコメント募集
5. 策定 周知（自治体 AHP 掲載）

●事務局（北海道地方環境事務所）：場合によってはパブリックコメントと策定周知の間に、首長・議会への説明・承認を実施することがある。

●自治体 A：地域防災会議を行うことが必要ということか。

●事務局（北海道地方環境事務所）：必須ではないが、各自治体の状況から会議の実施要否を判断されることになる。

●自治体 A：必須でないということであれば、地域防災会議があった際は、報告することで対応する。